

請求書の押印省略に関するQ&A(法人向け)

No.	質問	回答
1	押印が省略できる請求書はどのような請求書ですか。	令和7年7月1日以降に発行された請求書が対象になります。 ただし、法令、規則、要綱等で押印が定められている請求書は押印を省略できません。
2	押印を省略できるのはどのような印ですか。	押印必須となっていた代表者印が省略可能となりました。 ※会社印、担当者印など代表者印以外はこれまでも押印不要
3	従来どおり、押印した請求書を提出してもよいですか。	今回の取扱いは、代表者印の押印省略を可能とするものであり、押印を妨げるものではありません。従来どおり、押印した請求書を提出していただいても結構です。
4	押印を省略する場合の請求書の記載方法を教えてください。	これまでの記載事項に加えて、請求書に以下3点を記載してください。 ①請求書発行責任者の所属部署、役職名、氏名(フルネーム) ②担当者の所属部署、役職名、氏名(フルネーム)※役職がない場合はフルネームのみ ③連絡先電話番号(原則、固定電話の番号、無い場合は携帯電話の番号)
5	請求書発行責任者及び担当者とは誰を指しますか。	請求書発行責任者とは、法人の場合、請求書の発行にあたっての責任を有する方を指します。例えば、支店長、所長、部課長などです。 担当者とは、請求書を作成する等の事務を担当する方を指します。
6	代表者と請求書発行責任者が同じ場合は、どのように記載すればよいですか。	代表者と請求書発行責任者が同じ場合は、「請求書発行責任者」欄に「代表者と同じ」など同一であることが分かるように記載してください。
7	請求書発行責任者と担当者が同じ場合は、どのように記載すればよいですか。	請求書発行責任者と担当者が同じ場合は、「担当者」欄に「請求書発行責任者と同じ」など同一であることが分かるように記載してください。
8	請求書発行責任者、担当者の氏名及び連絡先電話番号は、ゴム印や手書きでもよいですか。	ゴム印や手書きでも結構です。ただし、手書きの場合、鉛筆やフリクションボールペン等の消せる筆記用具での記載は認められません。
9	連絡先は携帯電話番号でもよいですか。	原則、固定電話の番号の記載をお願いします。ただし、日中連絡がつきにくい場合や固定電話を設置していない場合は、携帯電話の番号でも結構です。
10	連絡先はメールアドレスでもよいですか。	請求書の内容に不明点があった場合等、直接連絡をすることがあるため、電話番号を記載してください。日中連絡がつきにくい場合は、メールアドレスも併せて記載していただいても結構です。また、電話での対応が困難であるなど、障がい者差別解消法に基づく合理的配慮が必要な場合は、FAX番号やメールアドレス等を記載してください。
11	請求書について、法人の代表者の職名・氏名も省略できますか。	今回の取扱いは、請求書発行責任者の氏名等の記載を追加することにより代表者印を省略できる取扱いとするもので、 法人の代表者の職名・氏名等の従来の記載事項を省略することはできません。
12	押印を省略した請求書は、電子メールで提出できますか。	電子メールでの提出が可能です。請求書は、改ざん防止のためPDF形式の添付ファイルとし、内容が鮮明に読み取れるものとしてください。FAXで提出することはできません。
13	請求書を電子メールで提出する場合、電子メールをどこに送信すればよいですか。	送信先のメールアドレスについては、請求書のやりとりをする担当課に確認してください。
14	押印を省略した請求書に記載誤りがあった場合、訂正印での対応は可能ですか。	押印を省略した請求書に記載誤りがあった場合、訂正はできません。正しい記載内容の請求書を作成し、再提出してください。